



## 医師との面談時間について

昨今、医師の時間外・休日労働の削減、健康管理の徹底など働き方改革が求められています。この一環として、医師との病状説明などの面談時間を以下のとおりとさせていただきます。これからも患者の皆さまへ、安全・安心な医療を提供し続けることができるよう努力して参ります。

皆さまのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



### 面談時間

原則、平日（月～金）8時30分  
から17時とさせていただきます。

- ◆ 緊急の場合はこの限りではありません。
- ◆ 医師の都合（外来診療や手術時間の延長等）により面談が上記時間外になる場合もありますが、ご了承ください。
- ◆ やむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。

浜松医療センター 院長